

もとの保育園が目指す保育とは…（運営基本指針）

◆保育の理念 ～こんな保育を目指して～

もとの保育園は、児童福祉法に基づき、また児童憲章の理念に従って保育所保育指針に則った乳幼児の保育を行う施設です。

子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益（幸福）の為に職員一同豊かな愛情と専門性を持って接し、子どもたちの望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う為に、当法人が定める乳幼児教育基本方針に則り、養護と教育が一体となった『総合的な保育』を行います。

又、家庭援助のために、子どもを中心として信頼できる子育てサポーターの一員でありたいと考えています。

◆保育の目標 ～こんな子どもになってほしくて～

《心身ともに健康な子ども》

- ・適度な運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活をおくり、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。

《心のやさしい子ども》

- ・周囲の誰からも愛される事で、自分を好きになれる（自尊感情）をもてる心を育む。
- ・他人の喜びを自分の喜びに感じることが出来るような、思いやりのある心を育む。

《やりたいことをやれる子ども》

- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、やりたい事を自分で見つけ、自発的に活動する力を育む。

《考える子ども》

- ・生活の中でことばへの興味や関心を育て、豊かな情操、思考力、表現力の基礎を培う。
- ・自然の世界に多く触れ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり感じたり考えたりして、豊かな感性と創造性の芽生えを培う。
- ・自然に対する知的興味や関心を育て、思考力、認識力を培い、科学的に観察する力を養う。

《人と関わる力を持った子ども》

- ・自分の思いや考えを言葉で伝えることが出来るだけでなく、相手、他者にも思いがあることを知り、その思いも聞くことができたうえで、相手と自分の意見の違いを認め合えるような力を育む。
- ・色々な考え方をともに、話し合いで皆が納得した結論を導き出す力を育む。

年長児童が卒園を迎える時期に最終的に《人と関わる力を持った子ども》像が形成できるよう乳児期より適切な援助を行い、保育の目標を達成していく事を目指します。

◆保育の方針 ～こんな保育の考えで～

子どもの主体性を育てる保育

- 主体性を育てる保育（生活をはぐくむ）
- 一人ひとりの特性に応じた保育（個性をはぐくむ）
- 自発的な遊びを通じた保育（自立をはぐくむ）
- かかわりを大切にしたい保育（自律をはぐくむ）

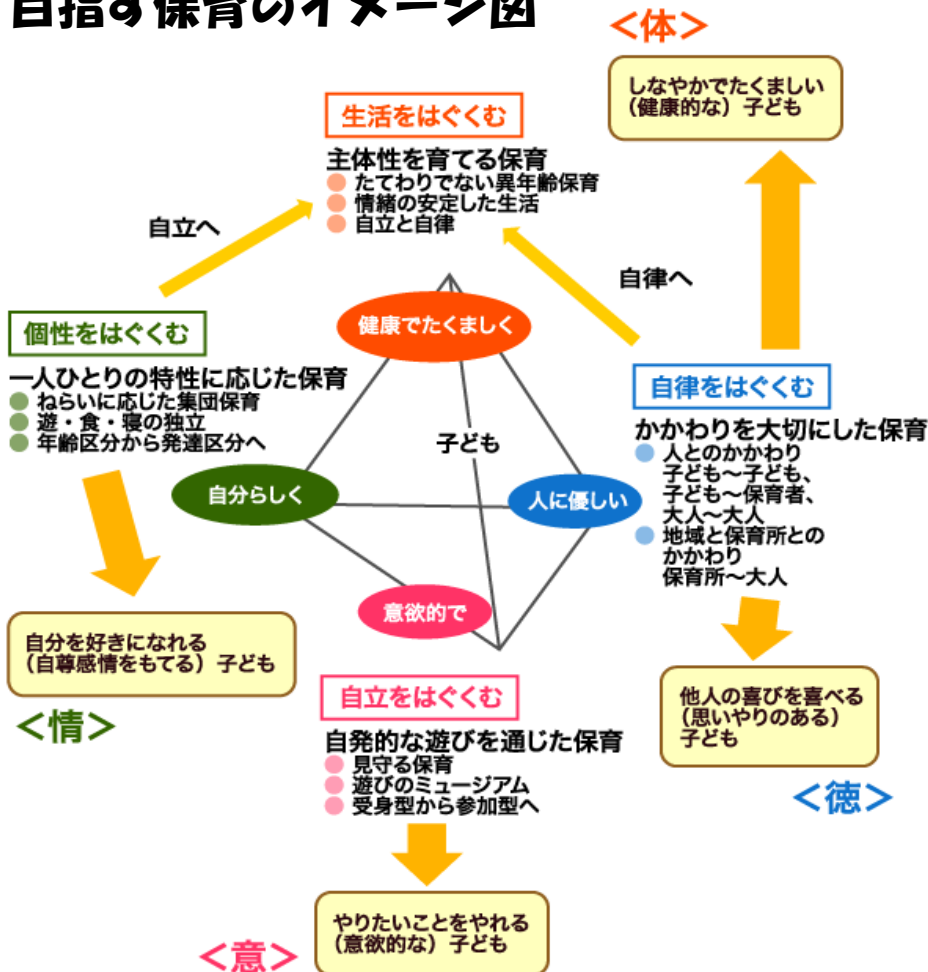
◆保育の環境 ～こんな環境をつくりながら～

- 自ら環境に関わり自発的な活動や様々な体験ができる環境
- くつろぎ（静）と生き生きとした活動（動）がバランス良く融合した環境
- 同年齢や異年齢など多様な他者と様々なコミュニケーションが促される環境

◆保育の方法 ～こんな方法をとります～

- たてわりではない異年齢児保育
- かかわりから生きる力を育てる保育
- 科学的・理論的知見に基づく保育
- チーム保育理論に基づく保育

目指す保育のイメージ図



- ・「共育」による「共異体」の創造へ
- ・個を否定する集団から個を作る集団へ
- ・経験による保育から科学する保育へ